



北川まち子通信

羽咋市議会議員(日本共産党)



羽咋市議会第2回定例会は、6月2日から6月19日まで開催されました。一般会計補正予算など議案7件、報告・人事案件30件が提案され、議案2件に反対しました。

この間継続審査となった2件を含む請願4件は、いずれも賛成少数で不採択となりました。特に「武器輸出の撤回を政府に求める請願」が不採択になったことは、非常に残念です。

【主な質問と市の対応】



御坊山定住促進住宅

1. 市営住宅の指定管理導入は やめるべき

【質問】公営住宅は、住まいのセーフティネットの機能を有し、福祉の増進に寄与する公の施設である。民間に管理させることは、公の責任放棄である。

指定管理者にヒューマンネット・若草ホーム産業企業体を選定し、指定管理料は、年間2400万円だが、職員を増やしたほうが市政の発展につながるのではないか。また、修繕への対応は、きちんとできるのか、家賃は上がらないのかも問う。

【答弁】指定管理料は、市営はまなす団地、復興公営住宅、御坊山及び島出定住促進住宅の4団地234戸の管理料であり、維持修繕費が年間540万円含まれる。

家賃は、公営住宅法や市の条例で定めるものであり、指定管理者導入で家賃はあがるものではない。現時点で家賃を上げるといふ考えは持っていない。

2. 生活困難世帯に給付金を

【質問】物価高騰や国際情勢の影響で市民の暮らしや営業に多大な影響が出ている。児童扶養手当と住民税非課税の子育て世代、生活保護世帯や非課税世帯に給付金を支給できないか。

【答弁】子育て世帯へは、医療費の無償化など手厚い支援を行っている。生活保護や年金受給者は、物価の変動に応じて支給額が改定されており、実質的価値が維持されている。

【追加質問】小規模事業者や、介護・福祉施設、医療機関などに燃料費や光熱費を補助できないか。

【答弁】医療、介護、福祉といった仕入れ価格の高騰を売価に転嫁できない業種は、国が報酬改定や公定価格改定を行い、石川県は支援金事業を実施している。本市でも、県と連携し水道の基本料金無料化を実施している。今後も、適宜、物価高騰対策を実施していく。

3. 子浦川の堆積土砂撤去を

【質問】子浦川の堆積土砂撤去の要望がある。

【答弁】河川管理者である石川県より、今年度は子浦川の一部区間（コスモス保育園近く、雁田橋より上流の区域）の堆積土砂除去を実施すると聞いている。（後日回答）





子浦川の雁田橋

4・復興公営住宅に エアコン設置を

【質問】鶴多町に建設中の復興公営住宅の入居は、被災した羽咋市民が優先されることは致し方ない事であるが、現時点で住宅に空きがあるなら入居できないか。

【答弁】市外で被災して、本市の復興公営住宅に入居を希望する声はあるが、随時入居募集を行っており、入居要件の変更は考えていない。

【追加質問】復興公営住宅の家賃3年間無料であるが、同じ被災者である民間賃貸住宅も無料にならないか。また、復興公営住宅にエアコンを設置できないか。

【答弁】石川県から、「既存の公営住宅等も対象とするが、制度の詳細については現在検討中」と聞いている。エアコンの設置は考えていない。

5・会計年度任用職員の 「雇止め」ルール廃止を

【質問】本市の会計年度任用職員は、市全体の職員の39・7%であり、そのうち女性は、65・7%である。非常勤の多くを女性が担い、女性の不安定雇用や経済格差、キャリア形成の阻害につながっている。本市では、2025年度末に多くの会計年度任用職員が「雇止め」され、その中には子育て世代の方もいる。再度の任用の上限回数2回は撤廃し、継続雇用できるルールに改めるべきだ。

【答弁】会計年度任用職員の雇用は、2年目以降も応募が可能であることや公募により優秀な人材確保ができることなどから上限回数の撤廃は考えていない。

6・加齢性難聴者の補聴器 購入助成を求める

【質問】東海大学などによる研究で、認知症の約4割は予防可能であること、改善可能な要因で最大のものは難聴であるとしている。補聴器購入助成事業の導入を。

【答弁】難聴対策は、有効な認知症対策の一つとして認識している。補聴器購入助成事業の導入は、県内の動向を見ながら総合的に検討していく。

【反対議案】

□介護保険補足給付（居住費）の
施行にともなう介護保険システムの
改修のための予算

本年8月から特別養護老人ホームに入所している非課税世帯の第3段階②の区分の居住費（部屋代）を1日100円、月3000円、食費は、1日60円、月1800円引き上げる。

特別養護老人ホームに入所する非課税の人たちの負担を増やすことは、社会保障の理念、基礎的生活費非課税、生存権の保障に反する。制度の持続可能性は必要であるが、そのコストを最も脆弱な層に押し付けるべきではない。

□羽咋市営住宅等の指定管理者の
指定について

市営住宅は、「低所得者の生活安定と福祉の増進」というセーフティネットの役割を持っている。民間事業者に管理を委託すると、「効率性」や「コストカット」が優先され、きめ細やかな見守り、生活相談が不十分になることが懸念される。

『防衛装備移転三原則』及び
その運用指針を改定する
閣議決定の撤回を求める」
意見書の採択を求める請願
について

6月議会に石川県平和委員会から提出された本請願は、賛成少数で不採択となりました。本請願に賛成する討論を行いました。以下、紹介します。

4月21日、政府は、武器輸出のルールを定めた「防衛装備移転三原則」とその運用指針を閣議決定しました。これにより、戦闘機や潜水艦など殺傷能力のあるすべての武器に加え、他国との共同開発・生産する武器の第三国への輸出が可能となり、全面的な武器輸出に道を開きました。

高市首相は、武器をどんどん作って、日本の経済を成長させるとも言われていますが、それは、日本を「死の商人」国家にすることです。日本が作った武器が、他国の子どもを殺し、街を破壊することになるのです。高市政権は、決して戦争はしないときめた平和憲法の理念に立ち返り、武器輸出の閣議決定は撤回すべきです。